

# 会議録

会議の名称	第8回小金井市子ども・子育て会議		
事務局	子ども家庭部子育て支援課		
開催日時	令和2年7月31日（金）19時から20時10分まで		
開催場所	小金井市役所本庁舎3階 第一会議室		
出席者	委員	会長 倉持 清美 委員 会長職務代理 水津 由紀 委員 委員 石川 健一 委員 小川 順弘 委員 北脇 理恵 委員 古源 美紀 委員 鈴木 恭子 委員 鈴木 隆行 委員 谷村 保宣 委員 檀原 延和 委員 萬羽 郁子 委員 村上 洋介 委員 村田 由美 委員 欠席委員 長岡 好 委員 三輪 真美 委員	
	事務局	子ども家庭部長 大澤 秀典 子育て支援課長 富田 絵実 子ども家庭支援センター等担当課長 秋葉 美苗子 子育て支援係長 福井 英雄 子育て支援係 山下 真優 保育課長 三浦 真 保育係長 中島 良浩 保育政策担当課長 平岡 良一 児童青少年課長 鈴木 剛 児童青少年係長 前田 裕女	
傍聴の可否	可・一部不可・不可		
傍聴者数	7人		
会議次第	1 開会 2 部会について 3 「のびゆくこどもプラン 小金井」の進捗状況の点検・評価 4 その他 5 閉会		
発言内容・ 発言者名（主な 発言要旨）	別紙のとおり		
提出資料	1 資料27 部会の部会員等について 2 資料28 事業進捗状況評価表に対する意見質問等 3 資料29 「のびゆくこどもプラン 小金井」事業進捗状況評価表 4 資料30 児童人口推計と実績について		

## 第8回小金井市子ども・子育て会議 会議録

令和2年7月31日

### 開 会

- 倉持会長      それでは、ただいまから第8回小金井市子ども・子育て会議を開催いたします。  
次第に従って、審議に入っていきたいと思います。  
まず、次第の2の部会についてを行っていききたいと思います。  
前回の会議では、子どもの権利部会と子どもの居場所部会の設置について了承いただいたところです。  
会議後には、皆様に部会への参加希望について確認しました。予定より多くの方から参加希望をいただきまして、誠にありがとうございます。  
部会の構成員については、小金井市子ども・子育て会議条例第8条の第2項及び第3項の規定により、会長が部会員及び部会長を指名することになっております。  
皆様の参加希望をもとに、資料27に記載のとおり指名いたしたいと思います。  
資料27をご確認ください。  
名前のほうなど間違っておりませんか。大丈夫でしょうか。  
子どもの権利部会のほうは石川委員、小川委員、古源委員、水津職務代理、鈴木隆行委員、長岡委員の6人で、部会長は水津職務代理を指名いたしたいと思います。  
また、子ども居場所の部会のほうは、北脇委員、古源委員、水津職務代理、鈴木恭子委員、鈴木隆行委員、谷村委員、萬羽委員、村上委員の8人で、部会長は萬羽委員を指名いたしたいと思います。  
それでは、水津職務代理と萬羽委員のほうから、部会長就任のご挨拶をそれぞれお願いいたします。

- 水津職務代理      昨年度に引き続き、子どもの権利部会を発足していきたいと思います。  
今回は、オンブズパーソンの設置という明確な目的がございますので、そのことについて、より具体的に皆さんと議論を重ねて、よりよいものができるようにしたいと思いますので、よろしくご協力お願いいたします。

- 萬羽委員      子どもの居場所部会の部会長を拝命しました萬羽と申します。  
居場所というのは、すごく広い概念であり、いろいろな捉え方ができるというふうに思っているのですけれども、たくさんの方にご参加いただけるということなので、それぞれの立場からご意見をいろいろお伺いして、広い意味で居場所というものをよく議論

できればと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

○倉持会長      ありがとうございました。部会について事務局から連絡事項がありますので、お願いいたします。

○子育て支援係長   部会の事務連絡になります。部会の開催日程ですが、資料27の2のところで開催時間については、一定、記載させていただいているところですが、第1回目の具体的な日取りはまだ決まっておりません。

居場所部会は、10月からの開始予定ということで、まだ少し日にちがあることから、日程調整は、後日行いたいと思います。

一方、権利部会は、8月からのスタートということで、あまり時間のない状況となっております。

そこで、本日の会議終了後に、権利部会の打ち合わせ、内容としては日程その他について、を行いたいと考えております。

権利部会の部会員の方、本日欠席の長岡委員を除く5人の方につきましては、お時間を頂戴して申し訳ありませんが、会議終了後、お残りいただくようお願いいたします。

事務局からは以上となります。

○倉持会長      ありがとうございました。どちらも大事な部会ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、次第の2は以上としますが、何かご質問などありますでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、次に、次第の3「のびゆく子どもプラン 小金井」の進捗状況の点検・評価のほうに入っていきたいと思います。

前回の会議では、今年度の事業進捗状況評価表についての事務局からの資料を提出していただきました。そして、委員の方のほうでご意見がある場合は、後日、事務局へということで提出していただきました。

その結果を含めて、事務局のほうから資料を提出いただいておりますので、ご説明を受けたいと思います。お願いします。

○子育て支援係長   前回会議資料の資料23、事業進捗状況表につきまして6人の委員の方から事前にご意見等を提出いただきました。

短い期限でしたが、御協力いただきまして、ありがとうございました。

まず、資料28ですが、資料23の進捗状況評価表に関しまして委員から御提出いただき

ました意見、質問等と、それに対する担当課コメントを記載したものとなります。詳細は、資料をご覧ください。

続いて、資料29です。

委員からいただいたご意見等を踏まえ、資料23を修正したものとなります。資料23からの修正追加箇所に下線を引いております。

まず、1枚目の評価表1ですが、真ん中の進捗状況の説明欄のところ、2号認定と3号認定の進捗状況にて、それぞれについてより詳細な記載するよういたしました。

1枚おめくりいただきまして、評価表の2になります。

5の乳幼児全戸訪問事業と、6の養育支援訪問事業の実績数の部分につきまして、ご意見をいただきまして、それに対応する形で追記を行いました。

1枚おめくりいただきまして、評価表の3-1です。

右のほうで、子ども・子育て会議委員意見欄というところがございますが、そこに、今回、提出いただいたご意見等の中から質問を除いた純粋なご意見について、そのまま転記いたしました。

なお、これにつきましては、子ども・子育て会議総体としての意見ではなく、委員個人のご意見との扱いで記載させていただきました。詳細は、資料をご覧ください。

続いて、資料30です。

前回会議で石川委員のほうから資料要求をいただいた児童人口推計と実績に関する資料となります。

1では、前計画における児童人口推計と実績、2では、現計画における児童人口推計と令和2年度の実績、3では、直近の人口動向を記載しております。

前回会議でもお話ししましたが、令和2年4月の状況といたしまして、0歳について推計と実績に若干乖離が出ておりまして、マイナス103人と推計より実績が103人少ない状況となっております。

また、待機児童の関係で注目されることの多い1歳と2歳の乖離状況につきましては、1歳がマイナス30人、2歳がプラス17人となっており、1・2歳トータルで見ますとマイナス13人。乖離はかなり少なくなっております。

あと、3の直近の人口動向から見てくることといたしまして、まず、0～11歳までの合計で見ますと、平成31年4月以降、一貫して増加している。あと、再開発の第2地区マンション建設の影響ですが、令和2年6月から7月にかけての動向を見ると、人数

的にそれほど大幅に増えているわけではなく、現段階ではまだ入居がすべて終わっていないということもあり、それほど大きな影響は今のところ見られません。

あと、0歳の部分ですが、平成30年4月で1,001人、平成31年4月が1,040人、令和元年8月が1,075人と、そこまでは増加傾向にあったのですが、ちょうど1番増えた令和1年8月の時点で現計画の人口推計を作成し、推計上は令和2年4月に1,100人程度まで増加して、その1,100人が令和6年度まで継続すると見ていました。実際は、令和元年8月の時点から100人以上減っており、令和2年7月では963人となっております。

資料につきましては以上となりますが、今後のお話としまして、今回の点検・評価の結果につきましては、報告書の形にまとめることになるかと思いますが、報告書のイメージにつきましては、こちらののびゆく子どもプラン、計画書をお持ちの方はご覧いただければと思いますが、計画書の92ページから94ページになりまして、93ページの1のところ、進捗状況といたしまして、進捗状況は別紙のとおりであるとして、別紙の内容として資料23をつけて、進捗状況を分かるようにする。2のところ、特記事項としてポイントと思われるような点を5点程度、特記事項の形で記載すると、以上のようなイメージで報告書（案）を考えています。

また、今後の点検・評価の審議ですが、内容面に関する主な審議は本日で終了し、本日の審議内容をもとに、後日、事務局のほうで報告書案を作成したいと考えております。

この報告書案の委員の皆様による確認につきましては、9月に会議開催する場合はそこで行う、会議開催しない場合は、後日、事務局からメール等で委員にお送りし、確認いただきたいと考えております。

事務局からは以上となります。

○倉持会長

ありがとうございました。皆様、短い間にご意見をたくさんいただいてありがとうございました。事務局のほうも短い間にまとめていただいたと思います。

審議結果については、報告書の形にまとめたいというふうに、たしか前回の会議でも言いましたけれども、今年度は、新計画を作成したばかりということもあり、委員からの事前のご意見も例年に比べると少ないです。

そのことも踏まえて、今回は、報告書の中で、全ての対象事業について触れるということではなく、ポイントと思われる点を特記事項として記載する形にしたほうがよいかなと考えております。

それでは、報告書作成に当たって、特記事項として記載すべきポイントとなる事項に

ついて皆様と考えたいと思いますが、その点についてご意見をいただけますでしょうか。

こういう点を特に特記事項として載せたいというものについてご意見を頂きたいということですので。いかがでしょうか。

こののびゆく子どもプランのほうでは、特記事項として子どもの居場所の継続的な検討と学童保育、子どもオンブズパーソン、それから、特別な配慮が必要となる子どもの保育と、子どもの権利の実施について皆様のご意見をいただいて、特記事項として載せています。

子どもの居場所、それから、子どもの権利については、部会のほうでも審議をしてきていただけたとは思いますが、このような形で特記事項として載せたいということがあれば、ご意見をいただきたいのですが、いかがでしょうか。

どなたからでも。

○石川委員 質問としまして、前回の令和2年3月24日付の報告書で、特記事項が、今、会長からもお話があったように、(1)から(5)まであるのですが、これを選定したときは、どういった基準で選定していきましたか。

○倉持会長 それは、この会議で報告書について話し合う中で、十分に表現尽くされないところがあったので、こういう特記事項という形で引き続き検討していくところをまとめた、そういう経緯がありましたね。

○石川委員 いろいろな議論が多岐にわたっていたけれども、特に、盛り上がるじゃないですが、意見が多かったりとか、議論をされたりとか、もっと充実すべきだといった声が多かったところを事務局側でまとめたというようなことでしたよね。

○倉持会長 事務局側というよりは、皆様のご意見を集約したような形でこういうふうにとまとめさせていただいて、それを皆さんにお示しして、これで行きましょうという形に。

○石川委員 最初のところのをまとめたのは……。

○子育て支援課長 案は作りました、事務局で。

○石川委員 そうですか。分かりました。ありがとうございます。

○北脇委員 前回の資料を見て、書いてあるんですが、まだ改善がされていなくて、また同じようなことを書いていただきたいと思うのですが、私のほうからは、子どもの居場所の継続的検討、こちらは、内容を読んでみて、ほぼこのまま載せてもいいんじゃないのかなと思っています。

あと、もう1つ、子どもオンブズパーソンの説明についても付記していただきたいと

思います。

今回の意見のほうにも書いて、資料29ページの1枚目。違う、すみません、上から3ページ目のところにも入れていただいたんですが、子どもの声を聞くというのが、こちらのほうに入っていると思うんですが、どういう形で聞くのかすごく大事だと思うんですが、今、現在、生徒会の方が先生たちの前で発表する場があるというふうに聞いて、市のほうでは、それで十分果たしているというふうに思っているのかなとも思うんですが、やはりそれだけだと足りないと思いますので、全校生徒を巻き込むような別の形で子どもたちの声を出す場を、もうちょっと広く考えていただきたいなと思います。

○倉持会長　子どもの居場所と、それからこの子どもの権利の関係については、部会のほうでも、多分、報告書が上がってくるとは思います。

それ以外に、やはりそのところももう少し検討が引き続き必要だということなんでしょうか。

ほかにはいかがでしょうか。

○児童青少年係長　事務局から補足です。

今、北協委員のほうからご意見をいただきました子どもオンブズパーソンの事業の内容にかかっている「子どもの声を聞き」という部分についてです。

こちらの表現の主旨としては、設置のための意見表明というような意味合いではなく、権利を救済、養護するための、その子が一番望んでいることは何なのか傾聴し、それを一緒になって考えるという意味で、この「子どもの声を聞き」というフレーズを使っております。

以上です。

○倉持会長　ほかには何かございますか。

○谷村委員　特記事項ということで、何かこれプランに書き加えること、意見とかなないですかということなんですけど、今、この会議自体も、こういう今までと違う会議形式になって、社会環境自体も、今、5か年計画とか言っているレベルじゃない事態がいろいろなところで起きていると思うんですが、そういうところに対する困った意見とか、みんな困っている方の意見とか、そういう意見とかを吸い上げるアプローチというのは、のびゆく子どもプランの中では、包括して取り組んでいくという計画はないんですかね。

何か不測の事態が発生したときに、5か年計画が完全にどこかで止まるとか、そうい

うことって今後、発生し得ることだと思うんです。そういうときに対する、計画自体にバッファーじゃないですけど、余力というのが何かあって、アプローチを取れるような、何か1項目ぐらい付け加えておいてもいいんじゃないかなと思っています。

○倉持会長        具体的にどういうイメージですか。

○谷村委員        困っている方の意見を受け入れられる窓口とかで、それをオープンにして議論できるようなところとか、市側もどういうふうに検討して考えていこうかと、今すぐあれやれ、これやれという、そういうのは難しいと思うんですよ。

ただ、今、現状、どういう状況で各小学校がなっているのかというのが、不透明な部分とかもいっぱいあって、現実、コロナのこの最中において、小金井の9つの小学校だけ何だかの対応は、ばらつきがあったんですよ。

それは、親御さんのネットワークで、あそこはこれをやっている、これやっていないとか、そういうので錯綜していた話をいっぱい聞いていて、そういうのは、結局、どこが窓口でどこがそれを内容まとめるとかが一切なかったもので、例えばそういうのでも、一つ意見交換なり、情報共有できる場所というものがあれば、困ってばたばたしている方とかも、そこを見れば書いてあるよとかというのが、インフォメーションで出ているんですけど、そういうのがちょっとなかったなというのは。

この子どもプランの中でも、そういう情報共有なり何なりというのが、何か提案できるのが何かあればいいかなと。

○倉持会長        ありがとうございます。何か。

○子育て支援課長   貴重なご意見ありがとうございます。こういった社会情勢も関わっているようなところですので、計画自体の策定は完了はしていますが、策定の経過の中では予想もできなかったような子どもや子育て家庭を取り巻く状況というものは、今後も動いていく可能性があると思っています。

ですので、この計画自体を、今、どう変更するかというところは、ちょっとできたばかりなのであれでもあるのですけれども、今後のこの会議として、そういったところについても視点を当てていくということが重要なテーマになるというふうに認識をしております。

今回、皆さんの意見を取りまとめた報告書の案というものにつきましては、前回もお知らせしたかと思うのですが、次年度予算に可能な限り反映できるものについて、会議としてのご意見をまずはまとめて準備をするということで、年度末ではなくこの夕



イミシングでやることによって、可能な限り早いタイミングでの反映を可能なものから可能になるようにというような方法を、このために、このタイミングにしています。

谷村委員のおっしゃったことは、すごくよく分かるのですけれども、多分、すごく大きなテーマとして提起していただいていると思うので、おっしゃっていただいたように、具体的に、じゃあ、どういう仕組みを作ればいいのかというのは、この意見のまとめの中でなかなか書き切れるものではないとは思いますが、こういう社会情勢の変化に対して、今後、どういった取組をしていくかということは、その計画に記載されているもののみならず、子ども・子育て会議として、または部局として取扱っていき、柔軟になるべく対応するというようなことを求めるようなご意見が上がっているというようなことで、案の中に落とし込んでいくということではいかがでしょうか。

ご意見の趣旨としては、そういうようなことを、今回には落とし込み、今後の会議の中で必要に応じて扱っていくということは、共通認識をするということが、今回の案への落とし込みとしては、いいのかなと思うのですけれども。

○倉持会長 多分、今は、特記事項に、そういうふうな方針を持ってほしいとか、そういうことを起きたとき、不測の事態が起きたときの対応についてきちんと考えてほしいとか、そういうようなことを…。

○谷村委員 そうですね。今年度は書いて、受け口となり得るんだよということをインフォメーションするだけでいいかなとは思っていて、今、現状、ここに何人も委員がいるんで、そういう方に言っても、困った方が今回の件で困ったことというのが意見として吸い上げられるようなものなんだよというのが、インフォメーションに載っているだけでも少しは違うと思うんです。

コロナで何か困っているといって、でも、この子ども・子育て会議自体、5か年計画の何とかプランのは、ちょっとコロナとは違うんだねというスタンスではなくて、ここでも、問題として共有できて、ここで市の方といろいろと建設的な協議ができるんだよということを知らしめるためにも、一筆、そこだけで何か書いておくだけでも違うのかなとは思う次第です。

○水津職務代理 そうなんですけど、こういう今まで経験したことのないようなことが世の中に起きているときに、すごく、今、感じているのは、やはり行政の縦のつながりというか、横割りできないような連携の取りにくいシステムみたいなものがすごくあって、一つの子どもの問題なのに、これは学校の教育委員会の判断だったり、これは健康保健の観点だっ

たりという、子どものことに関しての窓口が、やはり縦割りになっているところが、すごく浮き彫りにされてしまったなというような思いがちょっと個人的にもあって、今年の、今後の計画のどうこうとかということも、もちろどこまで取れるか分からないんですけど、でも、子どもということを考えてときに、ちゃんと横につながりを持ってきちんと考えられるようなシステム作りみたいなものを目指していくということが、本当に必要なんだということは、こういう事態が起こったときに分かったことなので、そこは何か形に残せるようになるといいのかなというふうに、個人的には思っています。

○子育て支援課長 重ねてあれなのですが、谷村委員のおっしゃっているのは、子ども・子育て会議の委員の皆さん自身が、お困りごとをお持ちの方から声を聞かれたときに、それを会議の中に提起する窓口としてあり得ますよということを記載するという意味ですか。

○谷村委員 一つはそれで、こののびゆく子どもプラン自体が、そういうところまで包括して対応していこうという意味な、富田さんが先ほどおっしゃられたように、今後、考えていく、検討していくものだという御発言があったとおり、僕もそうだと思うので、今のままだと何も言及されていないので、少しでも言及しておくことによって、この中で入るのは、そのアプローチが。

今の現状のままだと、何もアプローチされていないので、市民の方から見たら全然違うものだというふうなものになってしまうかなというところで、一筆なりしておこうと、何かそういうところへのアプローチを書いたらどうかなという。

すみません、散らかってしまいました。

今、みんな、多分、その問題というのすごく困っている方って非常に多いだろうなどは思って。

○倉持会長 ありがとうございます。それについてほかに何か提案があれば、いかがでしょうか。

○小川委員 先ほど委員からも話があった行政の縦割りの件なんですけれども、子どもの、例えば居場所作りということで見ていると、例えば福祉保健部自立生活支援課のきりりなんかも関わりなども出てこざるを得ないと思うんですけど、子どものところもここで考えていくというのは必要なかなと。

いろいろな意味で縦割りになってしまうと、見ているようで見落としてしまうところがあるということだと感じましたので、その辺、私たち、この会合は、横のつながりを重視していきたいねというふうになっていることを一言入れておくのはいかがかなと思いました。

以上です。

○倉持会長       ありがとうございます。では、特記事項のほうに、不測の事態には縦割り行政を脱して、なるべく横割りで情報が共有できるように、そのことを入れていくというふうなことがご意見としてありましたけれども、いかがでしょうか。

○鈴木（隆）委員   行政の縦割り、部署ごとにそれぞれが管轄があつてということなんだと思うんですけど、僕の印象としては、この会議自体も、子ども・子育て会議で子どものことだけなんです。

      子どもの定義はと言つて、18歳までというのがあつて、19歳になったら、この会議では考えませんという、同じことをしていると思うんです。

      そういう意味では、例えばそこはシームレスと考えてもらえるように、ちょっとずれた、ここの会議で扱わないような人たちの課題が出たときに、実は僕自身も、どこにそれを要求したらいいのかといたら分からないだろうし、この会議とどこがつながっているのかというのが、ほかにどのようにアクションを起こしていいのか分からないというのが、もうちょっと、もう一重外側の会議体を検討する、大元とつながっている、そんなシステム、体系というか、そういうものがあつてもいいかなと思います。

○倉持会長       今もここでいろいろな事業でいろいろな課が出てきていますけれども、そういう課がいろいろな課とつながっていることを視覚的に図か何かで示す？

○鈴木（隆）委員   図でもいいと思うんですけども、とにかく僕自身が、例えば19歳の人で困っている人がいた場合に、それを子ども・子育て会議としてどこに意見を出したらいいのかというのを知らない。そういうものが分かるような文言でも図でもいいんですけども、あつていいのかなと。

      やっぱり行政の縦割りとか、部門ごとのを否定するというか、そういうことはよくないと思うのであれば、まずこの会議、この会議自体がほかとちゃんとつながっていて、意見が言えるようなものにしていくところから変えていくのがよろしいのではないかという意見なんで、そういうふうにごどこかで記載なり、図をつくれなかなというふうに思います。

○倉持会長       特記事項にどう書いたらよろしいんですか。

○子育て支援課長   ご意見を重く受け止め考えますが、何か記載のよい案があれば、後日お寄せください。ご協力いただければありがたいです。

○鈴木（隆）委員   ちょっと時間をください。

○北脇委員 先ほどの水津委員のお話、深く共感いたしましたして、行政の縦割りというのを今までの会議でも何度か感じていて、特に、小学校、中学校、高校、義務教育の小・中に関しては、子どもが、それこそ家より学校にいる時間のほうが長い。

そのときの話は、ここで話すことではないという、同じ子ども会議なのに、子育て会議なのに、子どものことを全てここで終わらないというのに、ちょっと疑問を感じていたんですね。

明日へのプランでしたっけ、教育委員会…。

○子育て支援係長 明日の教育プラン。

○北脇委員 それのほうで話す内容ですとか、そちらのほうでとなつて、どうしても分断されてしまうのがとても気になっていたので、できればそこの連携をもうちょっと考えていただき、なおかつ、鈴木委員が言ったように、そういうものも、やはり分かるように視覚化で、図で落とし込んでもらいたい。

そういうふうになっていたら、じゃあ、今回子育て委員をやるようになって、そういうふうになっているということが分かったので、一般の方は分からないと思うんですね。

こういった資料とかも外に出していくときに、そういった方が分かるように書いていただく。そこがおかしいと思えば、皆さん、声を上げていくんだろうし、次の問題が、改善事項が出てくると思いますので、学校のほうと連携、そちらのほうの縦割りも考えていただきたいなと思います。

○子育て支援課長 今、図とおっしゃっていた、この関連計画のほうに出ている計画の位置づけの関連部分のところの図のこと、3ページです。

今回の意見のところの中では、こういった関連計画との連携を一層深めるというような意見の趣旨のものを盛り込むということでよろしいですか、おっしゃっていること。

○北脇委員 表としても、もうちょっと分かりやすくやっていったほうが、明日の小金井教育プランというのは、学校のほうだというのが、文章を読めば分かるのかもしれないのですが、そういったことも表に落とし込むという形を考えてもいいのかなというふうに思いました。

○倉持会長 特記事項とは関係ないことだったので、意見としてもらいます。すみません。

○北脇委員 分かりました。

○小川委員 今、組織間の関係を見える化する、図式化するということがあったんですけど、どのようにつながっているかというのは、大変難しいと思うんですね。

本市で出している小金井市の市役所の業務の内容が書いてある冊子がありますよね。あれには、どこで何を相談するか、どこで受け付けているというのは、全部出ていますよ。

小学校のことならここです。幼稚園のことはここです。乳児に関しては、こことこことこの課で受け付けていますというのは、全部出ています。それを一覧表にするというのか、それとも、それぞれ組織がこうつながっていますよというところを見せる形でも、また違っていると思うので、まずは、市の冊子を市民の方が興味を持つような形でPRしていくのも大事だろうなというふうに感じています。

以上です。

○倉持会長      ありがとうございます。いろいろ配布されていて、それを見れば分かるのかもしれませんが、実感として、ただ、うまくつながっているのかなというところが、多分、同じかもしれないというところなんだと思うんですけども、そこら辺が特記事項のところ、もう少し情報が共有されていく感じ、縦割りに感じないような仕組みを作ってほしいとかというようなことは書いていけるのかなというふうには思いますけれども、ほかにいかがでしょうか。

○萬羽委員      話はちょっと全然違うことになってしまうんですけど、特記事項になるのかどうか分からないんですか、そもそもというか、この5年計画で立てていたものの、今回のコロナの関係で何か影響が出たようなことがあったりしないのかなとか、その辺りが、私自身としては体験としては分からないので、情報なのか、このままの計画で行くのか、それとも、こういうところに支障が出そうなので変更を考える必要があるのかと、どこを見たら分かるのかなというので、ちょっと情報を知りたいなというふうに思っているところがあります。

○子育て支援課長   細かい各課の所管の事業の中では、延期せざるを得なかったり、中止せざるを得なかった事業なども、もう出始めています。または、運営の形態を変えて行っている事業なども出てきます。

それにつきましては、細かい各事業については、また来年度、事業の進捗の報告をさせていただく中で、影響を鑑みてこういう変更をしているとかというところは、数値のなども含めて報告していくようになるかとは思いますが、今後、事業自体を見直すとか、指標自体を見直す必要が出てくるものというのは、正直、まだどれというのは、明らかになっている部分が少ないだろうと思うのですね。

また、今後、それが明らかになっていく部分もあるかと思しますので、施策の捉え方について、今後、見直していくべきなのではないかというものについては、また時期などを見て、または部会の中で出てくる御意見もあろうかと思しますので、そういったものを踏まえて、ご提案をするということになっていこうかと考えています。

○萬羽委員      ありがとうございます。見通しがどうなのかなというので、また今後、教えていただけたらうれしいです。

○子ども家庭部長   まず、この計画をお持ちいただければ、4ページをちょっと見ていただきたいというふうに思います。

上の表ですが、現子どもプランというのは、昨年度、皆様の御協力をいただいて、この計画はできました。それと、ちょっと1年ずれて、基本構想というのが、今年度末に作成というところは、現計画上、これには記載されています。

ただ、このコロナ禍の関係がございましたので、ちょっとこの作成の時期が、若干見直しというような形で、今後、関連する教育部局等、様々な計画が基本構想とセットで動いているところがございます。

そこの計画の策定時期が、それぞれ若干、ちょっとずれていくという傾向はあります。

我々のほうは、計画はできていますので、これにのっとり粛々というような形が今のところの考え方です。

先ほど課長からお話がありましたとおり、今年度で、たとえば逆に厚くなった事業もございますし、健診なんかも、全体の健診だったのが個別健診とか、内容が変わったりとかというのもございます。そういったものは、今年度の事業が終わって、来年度の今頃にこういうふうな報告というような形になるかなと思っています。

現時点で子ども家庭部に関連する事業が、今のところストップとかいうところはございませんので、見直しがあった場合は、しかるべき時期が来ましたら、またご報告をさせていただくという形でいきたいと思います。

なお、データで言うと、コロナ禍の状況がありますので、それぞれのところの計画的なところは、少しスケジュールの見直しというのは、これから多分、出てくるだろう。

こちらのほうの、そういった総合計画は、若干変更があるようであれば、どこかのところの中間の見直しとか、そういったもので御報告をさせていただいて、またコロナ禍で必要性があれば、そこの部分を、またちょっと見直しとか、そういうような形の流れになっていくのかなということだけ、補足だけさせていただきます。

以上です。

○小川委員　　今、お話の中で機会があったら聞こうと思っていたところがあるんですけども、というのは、これから、認定こども園の、この広さでこの人数とかというような変更は出てくるのかな。

それから、学童などで、今、1人当たりこの広さというのが決まっていますよね。それは、コロナの関係で、もっと広くするのか、または人数を減らさざるを得ないのかというようなことも、これから具体的に出てくるかもしれないということですか。

もっと言うと、小学校、中学校の教室で、今、40人学級だけれども、たとえば小金井では20人学級にしますというようなことになったときに、その辺の予算的な兼ね合いとか、いろいろ出てくるだろうなと思って。

広さ、ここではこういう状況でやっているわけなので、こういう状況をこれからずっと続けていくと、いろいろなところでやっぱり課題が出てくるだろうなと思っていて、その辺を柔軟に行くんでしょうかねというところは、ちょっとお聞きしたいかなと思っておりました。

○子ども家庭部長　まず、このコロナ禍をどういうふうな形で捉えていくかということが非常に大きなものかなと思っています。

先ほど言ったように、例えば保育とか、学童保育の関係でいきますと、一定、国のほうで基準というものが現時点で定められて、それを踏まえる形で人数とかを定めて、当然、我々も条例の中で定めていくという状況があります。

ただ、このコロナ禍の状況の中で、例えば面積の問題とか、そういったもので、今、何かしら市のほうに国の通知で、このような方向になるとかという情報は、入っていない状況です。おそらく学校のほうに関しても同じような形なのかなとは思っています。

ですから、当然、国の動向というふうな形、都の動向というものも踏まえてというふうな形にはなるというふうに思っています。

ただ、現時点で、保育と学童等に関して、市独自で見直すかというところまで、まだ全然行っているわけではなく、どうしても、やはり国、都の動向というものを注視しながらというふうな形ですので、それで一定の動きがあれば、当然、皆様方にもご報告をしなければいけない形になるかなと思っております。

○小川委員　　ありがとうございます。

○倉持会長　　ありがとうございました。特記事項についてほかに。

○石川委員　　ちょっと話が観点変わるんですけども、先ほど子育て支援課長のほうから、来年度の予算要求に当たって、ここらで結果をまとめたんだということでしたので、今回、書く内容が、来年度の予算要求のあり方にも関係してくるのかなと思ってお聞きします。

前回、資料7として、今、手元にあるんですが、令和2年度の子ども関係の主な事業ということで、主な当初予算と補正予算の結果のものが、この表が配られた形になります。

この中には、当然、国や都の方針があって、うまく活用しての事業というのもあると思うんです。小金井市独自でやっていただいた部分もあるかと想定しております。

児童手当受給者支援臨時特別給付金給付事業、この辺りですね。この時点では補正予算上程中ということだったと思うんです。それから、子育て支援課という形で、部署ごとに振り分けになっておりました。

これを見て、来年度の予算要求をすと思ったときに、柔軟な対応というのはあるんですけども、やっぱりどこの課についての予算という形でしっかり予算要求ができないのかという部分を知りたいです。

水津職務代理のほうからも、横申しを通す必要があるねということだったんですけども、部署横断的な予算を、谷村委員がおっしゃったようにバッファとして設けてみたいなことができるんじゃないかと思えますし、既にある感染症対策基金ですかね、そういったものを立ち上がったみたいなお話もあるようだったので、その中に、コロナ関係の事業というのが、どういった形で組み込まれていくのかというのが、もし分かるのであればお答えいただきたいです。

以上です。

○子育て支援課長　行政の予算の仕組みとしまして、担当部局にひもついて事業のほうの予算立てを行いまして、それを担当部局にひもづくことによって責任の所在を明らかにするという性格もありますので、おっしゃられたような横断的な部分で、かつ見込めないものにつきましては、別途予備費ですとか、財政調整基金の中から、その時々で必要に応じて対応していくというようなことが通例の考え方になるかと思えますので、予算を要求する時点で、所管課が不明のまま要求をするというのは、ちょっと法の観点からもなかなか難しいのかなというふうに思います。

それと、事業の内容や目的が不明確なまま予算を計上するというような法のたてつけにもなっていないので、そこについては、例えば子どものための何かをする事業という



ことで、それについてはこれから決めていくといったら、この幅の中でやりますとかというものについては、一部、債務負担行為とかの関係の中でもあるかなとは思いますが、けれども、現状で、コロナですとか、困る方がいるかもしれないから何をするかは決めていないけれども、その予算を取りあえずつけておくというのは、正直、難しいのかなとは思いますが。

今回、先ほどご指摘いただいた資料24の補正予算上程中のものというところで、多分、ご確認いただいております。その時々において臨機に必要性のあるものについては、このように補正予算などで計上し、議決を経て措置をしていくというようなものになりますので、必要部署については、その内容、目的が明らかになったところで随時対応するというようなことでやっていくことになると思います。

○倉持会長       ありがとうございます。ですから、私たちとしては、どういうところにまたがってほしいというようなことを特記事項としては書けるかなとは思いますが。

○石川委員       特記事項のところには、こうしてほしいという改善要望ばかりではなくて、この部分はよかったという部分も書けると思うので、今回のコロナに関連して緊急で事業、しかも市独自のものも含めての事業があった、それが補正予算として対応いただいたという部分は、プラスの評価として入れてもいいんじゃないかと思うんですが、まだまだ全然足りていないという部分のほうが多いと思うので、どう表現していいのか分からないですけれども、適宜、緊急性の高い事業に対しても柔軟に対応してほしいという部分は、やはり先ほどと同じですね。

そこなんですけれども、プラスとして発信しておいてもいいのではないかなと思っています。

以上です。

○水津職務代理   何か話が変わるんですけど、いろいろ問題点がいくつかあって、一つは、市の仕組みとしてその人が何をどう訴えればいいのかみたいなことが、視覚化したものがあるんですが、今、緊急のときに、すぐ見たいときに分かりにくいねというのが、皆さんのご意見の中でもあると思うので、たとえば子どものことだったら子ども子育てプランはここにあって、学校の何とか教育プランがあって、小金井市のしあわせプランがあつてみたいなこととか、あと、この問題はここだとかということが分かりやすくなるようなものというのは、本当に緊急のときに気がついた必要なものなのかなというふうにはすごく思

ったので、自分がどうすればいいのかということが分かるようなことを、これからやっぱり考えていく必要があるのかなというふうに思っているのも、それは今後やるべきことかなということと。

あと、事業がいろいろ子どもに対するプランを立てて、事業がたくさんあって、そのことはすごくいいことなんですよ。

だけど、それは、今までのノーマルな形のときに活用できるものであって、こういう状況になったときに思いもしない問題が起こるんですね。

たとえば、子どもが、北脇さんだったらよく分かると思うけれども、家にいる時間が長くなって、そのことに対して不安だとか、いろいろなことをどこにどうしたらいいのかとか、そういう問題、そのことをどこで保障してもらえるのかとか、今まで当たり前のように学校に行っていた子が急に行けなくなった場合、すぐどうしたらいいのかとか、そういうことが非常に身に降りかかる率がすごく高くなってきているのが、この状況だと思うんです。

そのときに、やはりプランなり行政なりが、きちんと市民のためになるようなものになっていないと、実効性もないし絵に描いた餅なので、それが市民のところに分かりやすくなるということが本当に必要なんだなということが、今回、すごく分かったことというのが、最初に言いたかったことなんです。

だから、その辺のことを、今後、やはり努力の必要があるということと、あと、子どもというものを考えたときに、課に分かれるというよりは、その子本来の、その家庭自体をどういうふうに救えるのかとか、助けられるのかということが分かるためには、課ごとよりも、もっと地域性が必要なのかなとか、小さい単位で見べきことなのかなとかというふうなことが思っていたことが、実際にやっぱりそうだなということとかもたくさんあるので、部会のところでもオンブズの話をするときにも、子どもの居場所の話をするときにも、それは、今あるこの状況の問題点を置いて、そこをきちんと皆さんで議論して、次に進めるようなものにしていかなければいけないなというふうに、本当にこれは与えられた試練なのかなというふうに思っていますので、それは本当に皆さんと、今後、話していくべきことだし、もし特記としてなるならば、そういうことに柔軟に対応しなくてはいけない時代が来ているということがあるんじゃないかというふうに思っています。

○村上委員　　今までの議論で、多分、子ども・子育てとかいう中で、やっぱり学校というのは、多

分、メインであって、この会議でやっていくのは、その周辺と言ったらおかしいですけど、やっぱり義務教育とか以外の保育園であったり、たぶん市子ども・子育ての部署の方も、そこは役割だと思うのでやっているんですけど、今後、やっていく中で、縦割りというのも確かに分かるんですけど、そこよりもやっぱりメインは学校だと思うんですね。

不登校なんかというのも、やっぱり学校にそぐわないというか、対応できない子が不登校になったりするので、今度、部会で居場所作りをしようとしていますけれども、学校そのものは変わっていく可能性が今回の件でかなりあるんじゃないかなというふうに思っていますから、私、民間企業に勤めているんですが、かなり会社というのは、大きくこの何か月で業務形態が変わりましたし、意思決定の仕方というのも大きく変わっているんで、例えばさっき小川先生からもありましたけども、今、リモート授業を受けたりとか、学校に行くことが必須じゃなくなったりした場合に、不登校とか居場所ということも意味合いが大分変わってくると思うんですね。

今は、やっぱり学校はかなりかちつとしたものがあって、そこにはまっていかなければならないかと思うのですが、学校は少し柔軟性なのか、あるいは言葉が正しいかどうか分からないですけど、ちょっと学校教育の機能が縮小した場合に、もっと違う形のものが考えられるのかなというところで、次の施策も縦割りでちょっと分かりにくいとかというのもよく分かるんですが、それ以上に、社会の変化の中で、私も居場所の部会に参加する予定ですけども、社会の情勢とか、学校の変化に応じて、かなりどういうものが身に付くかというのが、大きく変わっていくタイミングだと思うんで。

ちょっとざっくりしたことになりますけども、特記ということで、やっぱり社会情勢の変化を踏まえて、ここでやるのはどちらかというと学校外のことに取り組んでいく形になるので、社会情勢とか、学校制度の変化に応じて、ここで議論すべき内容を、それを踏まえて議論していくというのは、そういうニュアンスも入れていたらいんじゃないかなというふうに思っています。

以上です。

○倉持会長

ありがとうございます。水津職務代理がおっしゃっていたように、この時期だからこそ見えてきたということがありますので、この時代性のことも特記事項のほうには入れた方がよいかと思います。

ほかにはいかがでしょうか。

○檀原委員

この会議に参加するのは2回目で、詳しいことは分からないのですが、今日、コロナ関連で、いろいろ新しい話題が出てきたので、ちょっと感想も混じってしまうんですが、ご容赦ください。

私は、前原小の校長を務めています。今、「学校」ということが出てきていますので、職務代理のほうから出た内容を聞いていて、本当にそうだなと。

このコロナ禍の中で、今、この5年単位の計画というのは、必要なかもしれませんが、場合によって、先にコロナ対応のことが大事じゃないかと思いながら聞いていました。

学校では、今、コロナの不安で、子どもが学校に来られない、あるいは行かせたくないという親の子もいます。そういった子どもたちへの教育の保障をどうするか、本当に、今、悩んでいるところです。コロナ禍の中、学校だけでは解決できない問題が出てきています。

先だって、児童館運営審議会に出席してきましたけれども、児童館のほうでも不登校の子どもたち、昼間の受入れについてもかなり前向きにやっていきたいという話が出ていました。それは、まさに学校と連携して、昼間の子どもの居場所を作りながら、権利の保障を図っていくことになり、とてもすばらしいなと思っていました。

ここで、積み上げた事業がいっぱいあって、行政としての進め方・評価の仕方はすばらしいなと思いながら見ていたのですが、コロナに関連したものも入れていかないと新規の予算を計上するのに説得力がないのかなと思いました。

一つ、予算の関連と言えば、教育委員会ではGIGAスクール構想を進めるということで、かなり大きな予算が通りました。そして、10月の末ぐらいまでには、児童1人1台のクロームブックが配備され、かなりの高速回線も学校内には配備されました。

ところが、もしコロナ禍が続いて、学校に来ない子がいたときに、この予算を取ったシステムがどれぐらい機能するのか。たとえば、学校からパソコンだけだったら貸出しができますけども、各家庭のインターネット環境を調べたところ、やはりそれは様々です。

小学校のほうで言いますと、やはり教育の機会均等、それを担保する場合には、やはり1人でもできない環境の子がいた場合にはリモート学習するというのは、これはちょっと難しいと思っております。

大学生であれば自分でやりなさいということで任せられるのですが、小学生には難しいですね。そこは学校ではフォローできない部分です。

たとえば、インターネット環境がないおうちで、子どもがどうしても家にいないとならないという場合。不登校であったりとか、コロナ感染の不安のためであったりとか。そこは学校だけで対応するのが難しい問題であり、子育て支援事業としての役割は大きいのかなと思いました。

縦割り行政のことで言えば、教育委員会と、この子育て支援会議など、市役所の中の部が連携して何かできることを進めると、これはとてもいいなと思って、聞いていました。

全部分かっていない中で、感想と合わせてお話をさせていただきました。以上です。

○倉持会長 貴重なご意見ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

今日は、こんな状況でもありますので、皆さんに特記事項として載せたいことなどのご意見をお聞きして、それで終わろうかと思いました。

今、いろいろ出たところで、次第の3は以上にしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

そうしましたら、最後に事務局からの連絡がありますので、よろしくお願いします。

○子育て支援係長 事務連絡になりますが、次回の会議日程については、メールでご案内したとおり9月14日月曜、19時から。場所は、こちらでもなく商工会館、向こうの建物の3階の萌え木ホールを予定しております。

ただし、会議を開催するかについては、コロナの状況等も踏まえまして9月上旬に最終決定いたしたいと考えております。

最後に、先ほどの繰り返しになりますが、権利部会の部会員の方は、会議終了後、お残りいただくようお願いいたします。

事務局からは以上です。

○倉持会長 この特記事項については、今回の議論を踏まえて、たたき台のものを作っていただくということでよろしいでしょうか。

本日の審議事項は以上となります。以上となりまして会議を終了いたします。ありがとうございました。